

誓 約 書

このたび貴市の子育て応援読本無償提供に参加するため、申込書を提出しましたが、下記の事項のいずれにも該当しないことを誓約します。

令和 年 月 日

笠岡市長 栗 尾 典 子 様

(申 請 者)

住 所

商号又は名称

代表者の役職
名 及 び 氏 名



記

- 以下の者が、笠岡市暴力団排除条例(平成24年笠岡市条例第11号)第2条第1号に掲げる暴力団、同条第2号に掲げる暴力団員、同条第3号に掲げる暴力団員等であること
(1)法人である場合 代表者及び役員
(2)個人事業主である場合 代表者
(3)個人である場合 個人本人
- 笠岡市の事務事業からの暴力団員等排除対策要綱(平成25年告示第23号)第2条第4号に掲げる暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者
- 暴力団及び暴力団員等が実質的に経営に参加していること

(参考)

笠岡市暴力団排除条例

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。
- 暴力団員 法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。
- 暴力団員等 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。

笠岡市の事務事業からの暴力団員等排除対策要綱

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1)～(3) (略)
- (4) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者 次のいずれかに該当する者とする。
 - 暴力団又は暴力団員等によりその経営に実質的に関与を受けている者
 - 自己若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を加えるため、暴力団又は暴力団員等の威力を利用している者
 - 暴力団若しくは暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与している者
 - 暴力団又は暴力団員等が経営に実質的に関与している者であることを知りながら、これと契約、利用等している者
 - 暴力団又は暴力団員等と飲食、ゴルフ、旅行等をし、暴力団員等の結婚式に出席する等の交際をしている者
 - その他事務事業の性質に応じ別に定める行為を行っている者